

奨学生募集要項（2024年度）

No. 27

神戸大学推薦枠（A区分）

奨学団体名 (奨学金名称)	寺浦奨学会		
2024 募集依頼人数	2名		
募集学年	学部生 修士（博士前期）課程 博士（博士後期）課程 専門職大学院		
募集学部・研究科 研究分野等	全学部・研究科		
大学締切時期	神戸大学推薦枠（A区分）申請要項参照		
給付	月額 50,000円	貸与	無
授業料相当額支給	無		
(採用時) 一時金	無		
併給	併給可	年齢制限	無
就労制限	—	出身地制限	無
その他応募条件	・ 大学から推薦された場合は、6月15日（土）に面接懇談会に要参加 ・ 学力基準あり		

(2) 出願手続 前号の応募資格に該当し、受給を希望する者は高等学校長、高等専門学校長、大学学(部)長または語学学校等校長の認証を受けた次の書類を提出して下さい。

(イ) 願書(推薦書・学業成績証明書・健康診断書・住民票)

(ロ) 奨学金を申請する理由書

(ハ) 自筆の履歴書

(ニ) 課税証明(家計収入 全員分)

(ホ) 誓約書

(3) 選考、採否決定

本会選考委員会は採用願書の提出された書類により書類審査し、その合格者には面接して各方面から総合的に検討審査し、その結果にもとづいて理事長が採否を決定します。

9. 奨学生の義務

奨学金は一切返済を要しません。また留学後の就職その他についての何ら制限拘束は受けません。但し、在学中は下記の事項を守らねばなりません。

(イ) 本会の奨学の趣旨にそい、奨学給与規定を厳守し奨学生としての品位を保つように努めること。

(ロ) 奨学金を目的以外に使用しないこと。

(ハ) 終了後等に学業成績表及び生活状況報告書を本会に提出すること。

(ニ) 3ヶ月毎(6月25日、9月25日、12月25日、翌年3月25日)奨学金の交付を受けた奨学生は当月末までに奨学金受領連絡を必ず行なうこと。

(ホ) 退学、休学、停学、転学等の場合、または保証人の変更、住所の移動その他重要事項が生じたときは、連帯保証人と連記の上、速やかに本会に届でること。

奨学会「奨A-1」より

公益財団法人

寺浦奨学会

概要

公益財団法人 寺浦奨学会

兵庫県宝塚市栄町1丁目12番28号
株式会社ハイレックスコーポレーション 内
〒665-0845 TEL 0797(85)2500

< 2024 年度 >

公益財団法人 寺浦奨学会は、故 寺浦 留三郎氏 の寄付財産を基金として昭和55年10月6日 兵庫県教育委員会の許可を得て設立された育英機関であります。

本会の概要及び奨学制度の概要は下記の通りであります。

財団法人 寺浦奨学会は、移行認定を受け 平成23年4月 公益財団法人 寺浦奨学会となりました。

記

- | | |
|----------|---|
| 1. 名 称 | 公益財団法人 寺浦奨学会 (平成23年4月移行認定) |
| 2. 事 務 所 | 兵庫県宝塚市栄町1丁目12番28号
株式会社ハイレックスコーポレーション 内 |
| 3. 設 立 | 昭和 55年 10月 6日 (財団法人 設立より) |
| 4. 目 的 | 高等学校、高等専門学校、大学または大学院に在学する兵庫県の出身者または、兵庫県下に所在する学校に在学している学生で、経済的に学資の支弁が困難と認められる 優秀な者に対して 奨学金を給与し、もって有為の人材の育成と教育の 振興の寄与する事を目的とする。 |
| 5. 役 員 | |
| 理 事 長 | 6名 (任期 2年)
寺浦 太郎 (株)ハイレックスコーポレーション代表取締役社長) |
| 常務理事 | 平尾 学 (株)ハイレックスコーポレーション 執行役員) |
| 理 事 | 稲林 章 (元 西川ゴム株式会社監査役) |
| 〃 | 福田 真澄 (元 日本自動車部品工業会 関西支部 事務長) |
| 〃 | 杉本 和子 (元 宝塚市議会議員) |
| 〃 | 榎谷 悟 (司法書士) |
| 監 事 | 2名 (任期 4年)
上田 隆司 (税理士)
星野 憲太郎 (元(株)ハイレックスコーポレーション 監査役) |
| 評 議 員 | 4名 (任期 4年)
徳弘 勝昭 (元 (株)ハイレックスコーポレーション取締役副社長)
岡村 崗子郎 (元 但馬TSK株式会社取締役社長)
安富 巖 (弁護士)
小中 和正 (元 宝塚市役所 職員) |

6. 主 な 資 産

基本財産 株式会社ハイレックスコーポレーション
株 式 1,554 千株

配当金をもって充当します。

7. 奨 学 金

(1) 給 与 額

高等学校生	月 額	40,000円
高専生、短大生	月 額	45,000円
大学・大学院生	月 額	50,000円

いずれも返還を要しません。

(2) 給 与 人 員

毎年高等学校生、高等専門学校生・短大生、大学生、及び大学院生を募集します。

(3) 給 与 期 間

在学する高等学校、高等専門学校、短大及び大学、大学院の正規の最短就学期間

(4) 給 与 停 止

(イ) 奨学生が退学、停学または休学その他の事由の場合
(ロ) 学業の成績または、その素行が不良と認めた場合

8. 出願、選考 及び 採用

(1) 応 募 資 格

(イ) 心身健全、成績優秀であって経済的に学資の援助を必要とするもので、高等学校にあっては原則として進学を希望し、高等学校長、高等専門学校長 大学学(部)長または語学学校等校長の推薦する者。

(ロ) 高等学校、高等専門学校、大学、大学院または現地語学校等に在学する日本からの学生または日本に所在する 学校に在学している学生。